

平成30年度 第1回 北沢警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年06月20日 午後02時30分～午後05時00分

開催場所 当署署長室
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち交通課長の出席について委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたテロ対策推進結果
 - (1) 管内所在の世田谷代田駅等において、陸上自衛隊、世田谷区役所、世田谷消防署、鉄道及び大学関係者等と協力し、民間参加型テロ対策訓練を実施した旨を説明した。
 - (2) 各地区における訓練参加状況及び広報活動状況について説明した。
 - (3) 管内ソフトターゲットにおける管理者対策推進結果について説明した。
 - (4) 大型デジタルビジョンを活用したテロ広報・啓発活動について説明した。
- 2 前回会議で出された協議会からの意見要望等に対する取組結果
 - (1) 「署で配布している防犯ニュース等に特殊詐欺の事例と共に対処策を記載して欲しい。」との要望については、その対応策も併せて記載したと説明した。
 - (2) 「無人ATMに設置している警察官等身大の垂れ幕「まもる君」を委員に配布してほしい」との要望については、縮小版を委員に配布し、今後も必要な場合には可能な限り配布すると説明した。
- 3 各課の業務推進結果
 - (1) 交通課
 - ア 春の全国交通安全運動の実施結果
期間中の交通事故発生状況、各種事故防止キャンペーンの実施状況等について説明した。
 - イ 取締り活動ガイドラインの見直しについて
管内の交通情報を踏まえ、現行の取締り活動ガイドラインを見直し、新たに策定する旨について説明した。
 - (2) 刑事組織犯罪対策課
本年3月から5月までの間における刑事組織犯罪対策課の検挙事例について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
特殊詐欺対策について
 - (1) 目的
現在北沢警察署管内では昨年を上回る特殊詐欺被害が発生しており、正に危機的状況にある。よって、特殊詐欺発生状況を分析し、効果的な対策を実施するため。
 - (2) 推進項目
積極的な各種特殊詐欺防止対策の推進
以上について説明した上で、更なる取組のあり方について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 「自動録音装置についても設置促進してください。」との要望があった。
 - (2) 「高齢者の子供や孫に対しても広報啓発活動を実施してください。」との要望があった。
 - (3) 「積極的な情報発信を行ってください。」との要望があった。
 - (4) 「金融機関に対しても更なる未然防止対策を依頼してください。」との要望があった。
 - (5) 「電話機の手話器を持ち上げたときに、特殊詐欺の注意を喚起することができる様な物を配布してほしい。」との要望があった。
 - (6) 「ATM周辺の住民等に対しても協力をお願いしてはいかがでしょうか？」との意見があった。

[その他の意見要望等]

- 1 取締り活動ガイドラインの見直しについて
取締り活動ガイドラインの見直しについては、「今後も地域実態を考慮したものにしてください。」との意見があった。

2 児童に対する犯罪等が発生した場合には、「よりタイムリーな情報発信に努めてください。」との意見があった。

その他

次回協議会（平成30年度第2回）は、10月12日（金曜日）開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第4回 北沢警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年03月14日 午後02時00分～午後04時45分

開催場所 当署署長室
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 1 年未年始特別警戒の推進結果
期間・場所等を定めて、効果的な金融機関等の警戒、繁華街対策、駅構内等対策等を実施した旨報告した。
- 2 協議会委員からの意見要望の取組結果について
 - (1) 平成29年第3回会議で出された「『ATMキーパーズ』を無人ATMを巡回する警備業者、清掃業者等に委嘱してはどうか。」という意見について
大手警備業者に確認し、ATMを巡回する警備員には、不審な動きをしながらATMを操作している高齢者に対して、積極的に声掛けを行うよう既に指示が出されており、現実に未然防止をしている旨を報告した。
また、各銀行で委託している清掃業者については、新たな業務内容の追加になることや、声掛けにより逆に不審人物と誤解を受けるおそれ等を考慮し、現時点では委嘱は行わない旨を報告した。
 - (2) 「高齢者宅に対する特別巡回連絡に民生委員を同道させてはどうか。」について
民生委員の管理する名簿については守秘義務があり、その情報を利用することは難しいため、その対応策として民生委員の会長に「高齢者へ特殊詐欺の注意喚起を促す」チラシ等の配布(約2500枚)を依頼した旨を報告した。
 - (3) 「若い世代に対する特殊詐欺等の教養を実施してはどうか。」について
防犯講話等、特殊詐欺教養の実施状況とアクションプログラムへの参加企業等について説明し、今後も多方面な防犯講話を実施すると共に、更なる企業の参加を求めていくと報告した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたテロ対策について
 - (1) 目的
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が再来年に迫っているが、来年もラグビーワールドカップ等の開催に伴う警備が予想されている。こうした情勢を踏まえ、早期に事前対策を図るため。
 - (2) 推進項目
ア 管内主要駅周辺の実態把握
イ 地域住民に対する広報啓発活動
ウ 管内ソフトターゲットに対する対策
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 住民はテロに対する知識が不足しているので、PR活動にも重点を置いて下さい。
 - (2) 区や消防のみで実施している訓練に警察も参加することを検討して下さい。
 - (3) 各町会等で実施している防犯パトロールに対しても協力を依頼して下さい。
 - (4) 管内で多数の人が集まる劇場等でも管理者や客に対しての広報活動も行って下さい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「署で配布している『防犯ニュース』等には、特殊詐欺の事例と共に、その対応策を記載してほしい。」との要望があった。
- 2 委員から、北沢署で金融機関に依頼し、無人ATMに設置している警察官等身大の垂れ幕「まもる君」を希望する委員にも配布してほしい。」との要望があった。
- 3 委員から、「交番勤務員の交代後、勤務員が一丸とならず、ばらばらなルートを通って帰署するようにしてほしい。」との要望があった。

その他

平成30年度第1回警察署協議会は6月20日開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第3回 北沢警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年12月14日 午後04時00分～午後05時30分

開催場所 署長室

出席者 協議会委員 9名
署長ほか 4名

内 容

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 交通課の業務推進結果について
 - (1) 赤色灯を見せる街頭配置
事故多発時間帯等にパトカー等の赤色灯を点灯させる「レッドフラッシュ作戦」等を実施した旨を説明した。
 - (2) 街頭配置の実施状況
事故の発生状況を分析し、より効果的な街頭配置を実施した旨を報告した。
 - (3) その他の施策
より効果的な対策として、隣接する代々木と合同で交通違反の指導取締り、広報活動等を実施した旨の説明をした。
- 2 生活安全課の業務推進結果について
 - (1) 本年度の管内における特殊詐欺発生状況等の説明を行った。
 - (2) 「特殊詐欺通報の家」の考案、配布
世田谷区役所と共同で、
ア 特殊詐欺に対する注意喚起と通報の促進
イ 犯罪の抑止効果
を目的とした「特殊詐欺通報の家」と題するステッカーを考案し、世田谷区役所に作成を依頼、当署で配布した旨の説明をした。
 - (3) 「特殊詐欺通報の家」キャンペーンの実施
芸能人を一日署長に迎え、管内の駅前でキャンペーンを実施し、ステッカーを配布した旨の説明をした。
- 3 協議会委員からの意見要望の取組結果について
 - (1) 駐輪場入口直近の看板について
看板所有会社に撤去等を依頼した結果、同会社において対策を検討中である旨の説明をした。
 - (2) 交差点の歩行者用信号サイクルの調整について
当署交通規制係が現場を検証し、当庁交通部交通管制課と信号サイクルの検討を重ねた結果、渋滞はほぼ改善された旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
年末年始特別警戒について
 - (1) 目的
年末に発生が予想される凶悪事件を防圧させることにより、地域の皆様、平穩に新年を向かえることができるよう、北沢警察署の総力を挙げ年末年始における街頭犯罪や侵入犯罪等の検挙及び抑止を目的とする。
 - (2) 推進項目
ア 金融機関等警戒
金融機関等への立ち寄り警戒を行い、強盗等各種犯罪、特殊詐欺の警戒実施
イ 繁華街対策
当署管内の繁華街において、巡回による警戒の実施
ウ 駅構内等対策
管内主要駅の立寄り及び、小田急線、京王線等沿線施設の警戒強化
- 2 警察署協議会からの意見要望等
安心して年末・年始を迎えられるよう、効果的な諸活動をお願いします。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、特殊詐欺対策として、「ATMキーパーズに、「ATMの掃除を行っている業者等の関係者」に対しても、会員の委嘱を検討して欲しい」との要望があった。署長は、「検討いたします」と回答した。
- 2 委員から、「特殊詐欺対策の諸活動に、管内の高齢者に詳しい民生委員の活用を検討してほしい」との要望があった。署長は、「検討いたします」と回答した。
- 3 委員から、特殊詐欺対策の一環として、「高齢者のいる家族に対しても様々な呼び掛

けを行って欲しい」との要望があった。署長は、「検討いたします」と回答した。

その他

次回協議会は、平成30年3月上旬の予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第2回 北沢警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年10月11日 午後03時15分～午後05時15分

開催場所 署長室
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、委員から交通課長陪席について了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

侵入窃盗防止対策について

1 防犯対策

(1) 防犯対策として生活安全課で防犯講話等を実施し、特に1つの扉に複数の施錠を施す、いわゆる「ワンドア・ツーロック」の普及に努めた。

(2) 住民ボランティアによる無人ATM見守り隊「ATMキーパーズ」を発足し、特殊詐欺対策を含む、包括的な住民の防犯意識の高揚を図る等、効果的な防犯対策に努めた。

2 侵入窃盗発生状況及び検挙事例

(1) 侵入窃盗発生は、前年同期比で-12件となった旨の報告を行った。

(2) 侵入窃盗犯人の検挙事例について報告した。

[業務報告]

1 交通課の業務報告

交通課で実施した各種集い、交通対策訓練、交通安全パレード等について報告を行った。

2 警備課の業務報告

警備課で実施した各種警備、訓練等について報告を行った。

[諮問]

交通死亡事故抑止対策の推進

[答申]

交通死亡事故対策については、既に積極的な取組を行ってもらっているが、今後もより効果的な対策を継続して行ってもらいたい。

[意見・要望等]

1 委員から、「交通事故防止には警察官の姿を積極的に見せる事が効果的です。事故の発生場所時間を分析して、赤色灯を点灯した白バイやパトカーを危険箇所に配置する等して交通事故防止の徹底をしていただきたい。」との要望があり、署長は、「分かりました。」と回答した。

2 委員から、「交通事故防止のため、主要幹線道路の交差点直近に、段差を付けて、運転者に注意を喚起してはいかがでしょうか?」との意見があり、交通課長から、「幹線道路に段差を設置することは、事故を誘発する恐れがあるため、実施しておりません。」と回答し、了解を得た。

3 委員から、「スタントマン等を起用して事故の怖さを実感させる「スクアードストレイト」は、現在、自転車事故向けのものがほとんどであるが、今後、自動二輪車と乗用車の事故を想定したのも行って下さい。」との要望があった。署長は、「今後に活かします。」と回答した。

4 委員から、「運転免許証の更新時に「現在の映像より、より悲惨な事故の実態の映像を視聴させれば事故防止に繋がるのではないですか?」との意見があった。交通課長は、「問題が発生しないかを含め検討し、主管課への意見具申等を検討します。」と回答した。

5 委員から、「自転車の交通マナー改善に向け、自転車販売店に「交通マナーハンドブック」の様なものを置いて、自転車を購入した方に配布してもらっては如何ですか。」との要望があった。署長は、「検討します。」と回答した。

6 委員から、「信号機が変わる時に、警察官の警笛の音を自動的に流せば皆が注意し、事故防止に繋がるのではないか。」との意見があり、交通課長は、「警笛音等については騒音の問題や視覚障害者が錯覚を起こす等の問題がありますので実施は難しい。」旨を回答した。

7 委員から、「駐輪場出入口直近に大きな看板がある場所があるが、見通しが悪くなり危険なので撤去して欲しい。」との要望があり、署長から、「場所を確認して撤去が可能な場合には撤去いたします。」と回答した。

8 委員から、「信号サイクルの見直しを検討して欲しい。」との要望があり、署長は、「確認の上、検討します。」と回答した。

その他

今回の協議会は12月中旬の開催とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第1回 北沢警察署協議会 議事概要			
開催日時	平成29年06月16日 午後03時30分～午後05時00分		
開催場所	当署3階講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 3名
内 容			
<p>1 会議に先立ち会長・副会長を互選した。</p> <p>2 会議に先立ち刑事組織犯罪対策課長の出席について委員から了承を得た。</p> <p>[前回の答申等に対する警察署の取組結果]</p> <p>特殊詐欺対策取組結果について</p> <p>1 防犯対策</p> <p>(1) 特殊詐欺対策強化推進期間を4月20日から5月19日に実施した。</p> <p>(2) 春の北沢地域安全のつどいを4月22日に実施した。</p> <p>(3) 無人ATMコーナー対策、高齢者宅に対する個別訪問を実施した。</p> <p>(4) 北沢署独自の地域安全運動を4月24日から4月28日に実施した。</p> <p>(5) 世田谷区の青色防犯パトロールカーに「特殊詐欺防止広報」を依頼し、現在も実施中。</p> <p>2 検挙事例</p> <p>北沢警察署における特殊詐欺被疑事件等の検挙事例を報告した。</p> <p>[業務報告]</p> <p>1 刑事組織犯罪対策課の業務報告</p> <p>2 生活安全課の業務報告</p> <p>[諮問]</p> <p>侵入窃盗防止対策について</p> <p>[答申]</p> <p>1 侵入窃盗発生時には、コミュニティーポリス等も活用した積極的な情報発信活動を行って下さい。</p> <p>2 多数の人が出入りするコンビニ等でも防犯活動を行ってください。</p> <p>[意見・要望等]</p> <p>1 委員から、「居住者向けに、防犯ニュース等の資料を新聞の折り込みに入れていたと報告を受けましたが、入っていない地区があるので新聞販売店に確認してほしい」との要望があり、署長は「確認を致します」と回答した。</p> <p>2 委員から、「防犯カメラの映像を提供した提供元に捜査の進展状況や検挙情報を提供してほしい」との要望があり、署長は、「捜査の観点から情報を提供するの難しい部分もありますが、可能な限り連絡をするように致します」と回答した。</p> <p>3 委員から、「交通安全教育の一環で良く行われる、恐怖を実感することで、事故防止に繋げる「スケアードストレイト」の様に、泥棒の格好をした警察官等を町中に歩かせ視覚的に防犯意識を高揚させる施策を行ってはどうですか」との意見があり、署長は、「検討致します」と回答した。</p> <p>4 委員から、「交番の警察官が交代し本署に戻る際は、一緒に同じ道に戻るのではなく、別々のコースをパトロールしながら戻ってほしい」との要望があり、署長は「可能な限りそのように致します」と回答した。</p>			
その他	次回警察署協議会(第2回)は、本年10月上旬に開催予定とした。		

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第4回 北沢警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年03月10日 午後03時30分～午後05時30分

開催場所 当署講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 7名

内容

会議に先立ち、交通課長、警備課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の陪席について了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]
認知症高齢者対策の推進について

[業務報告]
各課の業務推進結果

[諮問]
振り込め詐欺対策について

[答申]

- 1 高齢者宅に自動通話録音機や留守番電話機能付き電話の設置を推進してください。
- 2 世田谷区の青色防犯パトロールカーにも振り込め詐欺等の広報活動や、無人ATMの立ち寄り警戒の協力を依頼してください。
- 3 IP電話に対する対応も強化してください。
- 4 防犯チラシに沢山の情報を記載するのではなく、内容を絞った方が効果的だと思います。また、集会等に警察官が参加して頂ければより効果的な防犯活動に繋がると思います。

[意見・要望等]

- 1 委員から、「北沢警察署管内の事ではないが、パーキングチケット等で駐車できるエリアの中には「貨物用」と記載された場所があり、その場所に乗用車を駐車させた場合には違反になるのが教えて欲しい」との要望があり、交通課長は、「違反にはなりません。「貨物用」とは貨物が優先であるとの意味です。」と回答した。
- 2 委員から、「豪徳寺商店街等で路上にはみ出して置いてある看板の撤去を今までも警察にお願いしてきたが、警察官がいなくなると直ぐに元に戻ってしまう。より効果的な対策をお願いしたい。」との要望があり、署長は、「看板については警察だけではなく、商店会側も積極的に働きかけを行い、店自らがはみ出しを防止する「雰囲気づくり」を行って欲しい。」と回答した。
- 3 委員から、「他の商店街でも店に対して看板撤去の依頼を商店会等が行っているが、なかなか言うことを聞いてくれないので、今後も警察の協力をお願いしたい。」との要望があり、署長は了承すると共に「合同パトロール等が必要な場合には連絡を頂ければ対応致します。」と回答した。
- 4 委員から、「宅配業者等が駐車違反を逃れるため、駐車場の敷地に車両を半分入れた状態で駐車し配達を行っている。短時間であるが、その間、駐車場利用者は出入ができず待っている。110番通報しても、警察官が到着する頃には移動してしまう。可能な対応をお願いしたい。」との要望があり、署長は、「車両のナンバーを連絡してもらえば、管理者等に指導を行います。」と回答した。

その他

平成29年度第一回警察署協議会は、6月中旬に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第3回 北沢警察署協議会 議事概要			
開催日時	平成28年12月15日 午後03時15分～午後05時15分		
開催場所	当署三階講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 7名
内 容			
<p>会議に先立ち、交通課長、地域課長、警備課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の陪席について委員から了承を得た。</p> <p>[前回の答申等に対する警察署の取組結果] 管内所在のスーパーマーケット等における交通安全等の広報結果について</p> <p>[業務報告] 各課の業務推進結果</p> <p>[諮問] 認知症高齢者対策の推進について</p> <p>[答申] 1 認知症高齢者対策を推進する上で、「あんしんすこやかセンター」との連携を図ってください。 2 認知症高齢者の方の把握を積極的に行ってください。</p> <p>[意見・要望等] 1 委員から「認知症と思慮される高齢者関与事故が社会問題となっていることから、75歳以上の高齢者については、運転免許を1年更新にするなど、規制を厳しくして欲しい」との要望があり、交通課長は、「平成29年に改正道路交通法が施行され、規制が強化されます」と回答した。 2 委員から「高齢者が運転免許証を自主返納した場合、表彰等を行ってほしい」との要望があり、交通課長は、「自主返納は当署では年間300件を超えており、表彰を行うのは難しい」と回答した。 3 委員から「平成29年に準中型免許制度が加わるが、その理由を教えて欲しい」との要望があり、交通課長は、「現行制度では普通免許取得後、2年経過しないと中型免許を取得できず、免許取得後2年を経ない者が運送業に就職しても、運転する車種が絞られてしまう等のデメリットを解消する事に繋がります」と回答した。 4 委員から「宮前橋交差点は道路が斜めに交差しており、トラックが停止線を越えて停車した場合に、歩行者用信号が見えにくくなり困っています」との意見があり、署長は「運転者マナーの向上のため、指導、取締りを強化します」と回答した。</p>			
その他	<p>次回の警察署協議会は平成29年3月10日開催予定とした。</p>		

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第2回 北沢警察署協議会 議事概要			
開催日時	平成28年10月17日 午後03時00分～午後05時00分		
開催場所	当署講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 7名
内 容			
<p>会議に先立ち、交通課長、警備課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長を陪席させる事について委員から了承を得た。</p> <p>[前回の答申等に対する警察署の取組結果] ひき逃げ事件発生時のメールけいしちょう配信基準について</p> <p>[業務報告] 各課の業務推進結果</p> <p>[諮問] 自転車に対する指導・警告活動の推進</p> <p>[答申] 北沢警察署管内は自転車に関する交通事故が多い事が分かりました。自転車関連事故防止に向けて、積極的な取組みをお願いしたい。</p> <p>[意見・要望等]</p> <ol style="list-style-type: none"> 委員から、「管内にあるスーパーマーケットにおいて、主婦等を対象とした自転車交通安全の広報活動を行って欲しい」との要望があり、交通課長が、今までスーパーマーケットでの広報を行っていなかったため、前向きに検討すると回答した。 委員から、「自転車の指導、取締り等を警察官のみで長時間、継続的に行うことは難しいため、駐車監視員のように取締りを含めた権限を民間に委嘱し、専従させて欲しい」との要望があり、署長は、権限を委嘱するためには法令の改正等が必要であり、現況では困難なため、警察官が事故多発時間、場所等を考慮し、ランダムに検問を実施させたいと回答した。 委員から、「管内の企業等に対しても安全指導を行って欲しい」との要望があり、交通課長は、現在も企業等から安全指導の要請は来ており、安全指導は行っているが、今後も積極的に行っていくと回答した。 委員から、「自転車事故に伴う損害賠償が高額になる傾向なため、積極的な保険加入を推進して欲しい」との要望があり、交通課長は、現在もキャンペーン等で配布するパンフレットには保険加入を勧める内容が記載されているので、今後も積極的に配布すると回答した。 委員から「宅配便等でリヤカーを牽引する自転車があるが、夜間はリヤカーの幅が分かり難く、高齢者等がリアカーに接触してしまうことがあるので、リヤカーに反射板を配布して欲しい」との要望があり、署長は、反射板は市販されているので、リヤカーを牽引する自転車の運転者に対して反射板等を貼付するよう積極的に指導を行っていくと回答した。 委員から、「高齢者に対しても反射板を付けるよう指導して欲しい」との要望があり、署長は、指導を進めていく旨の回答をした。 委員から、「自転車を運転する者の中には全く交通ルールを知らない者がいる。また、銀行等の駐輪場に子供を乗せたまま自転車を放置し、預金の引き出し等を行っている者がいる」との意見があり、署長は、自転車の怖さを知らない者は多数いるので、今後の事故防止活動に活かすと回答した。 			
その他	次回警察署協議会（平成28年度第3回）は、12月15日開催予定とした。		

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。